

令和 8 (2026) 年度第 2 回みよし市公平委員会次第

日 時 令和 8 (2026) 年 7 月 1 4 日 (火)

午後 3 時

場 所 市役所 5 階 特別会議室

1 委員長あいさつ

2 議 題

職員団体登録事項の変更について

3 その他

令和 8 (2026) 年度みよし市公平委員会事業計画について

議案第 2 号 職員団体登録事項の変更について

みよし市職員労働組合

- (1) 変 更 内 容 役員の改任
- (2) 変更届出日 令和 8 (2026) 年 6 月 3 0 日

<参考 ; みよし市職員団体の登録に関する条例> (抜粋)

(登録の申請)

第 2 条 職員団体が、公平委員会にその登録を申請する場合には、その代表者を通じて次の各号に掲げる事項または、書類を記載または添付した正副 2 通の申請書を提出しなければならない。

- (1) 理事、代表者その他の役員ならびに法およびこれに基づく条例で定めるところにより職員団体の業務に専従するための休暇を与えられている者の氏名、住所および職名
- (2) すべての事務所の所在地
- (3) 連合体たる職員団体にあつてはその旨
- (4) 法人となろうとする職員団体にあつては、その旨
- (5) 規約または定款の作成、役員の選挙その他これに準ずる重要な行為が、法第 5 3 条第 3 項の規定に従い決定されたことならびにその投票の日および場所を証明する書類
- (6) 登録の申請書を提出する代表者の資格を証明する書類

(登録の通知)

第 3 条 公平委員会は、登録の申請を受けた日から 3 0 日以内に、登録をした旨またはしない旨をその職員団体に通知しなければならない。

(規約もしくは定款等の変更または解散の届出)

第 4 条 職員団体が、規約もしくは定款を変更したとき理事代表者その他の役員を選任し、もしくは改任したときその他登録の申請書に記載した事項に変更を生じたとき、またはその意志に基づいて解散したときは、その理由を生じた日から 1 0 日以内に、公平委員会に書面をもってその旨を届け出なければならない。

2 職員団体が前項の規定により届け出をする場合には、その代表者を通じて、次の各号に掲げる書類を添付した正副 2 通の届出書を提出しなければならない。

- (1) 登録の申請書に記載した事項の変更または解散が法第 5 3 条第 3 項の規定に従い決定されたことならびにその投票の日および場所を証明する書類
- (2) 届出書を提出する代表者の資格を証明する書類

3 第 3 条の規定は、規約または定款の変更の届出の場合に準用する。

<参考；地方公務員法>（抜粋）

（職員団体）

第52条 1～4 略

- 5 警察職員及び消防職員は、職員の勤務条件の維持改善を図ることを目的とし、かつ、地方公共団体の当局と交渉する団体を結成し、又はこれに加入してはならない。

（職員団体の登録）

第53条 1及び2 略

- 3 職員団体が登録される資格を有し、及び引き続き登録されているためには、規約の作成又は変更、役員の選挙その他これらに準ずる重要な行為が、すべての構成員が平等に参加する機会を有する直接且つ秘密の投票による全員の過半数（役員の選挙については、投票者の過半数）によって決定される旨の手続を定め、且つ、現実には、その手続によりこれらの重要な行為が決定されることを必要とする。但し、連合体である職員団体にあつては、すべての構成員が平等に参加する機会を有する構成団体ごとの直接且つ秘密の投票による投票者の過半数で代議員を選挙し、すべての代議員が平等に参加する機会を有する直接且つ秘密の投票によるその全員の過半数（役員の選挙については、投票者の過半数）によって決定される旨の手続を定め、且つ、現実には、その手続により決定されることをもつて足りるものとする。
- 4 前項に定めるもののほか、職員団体が登録される資格を有し、及び引き続き登録されているためには、当該職員団体が同一の地方公共団体に属する前条第5項に規定する職員以外の職員のみをもつて組織されていることを必要とする。ただし、同項に規定する職員以外の職員であつた者でその意に反して免職され、若しくは懲戒処分としての免職の処分を受け、当該処分を受けた日の翌日から起算して1年以内のもの又はその期間内に当該処分について法律の定めるところにより審査請求をし、若しくは訴えを提起し、これに対する裁決若しくは裁判が確定するに至らないものを構成員にとどめていること、及び当該職員団体の役員である者を構成員としていることを妨げない。

5以下 略



職 員 団 体 役 員 改 任 届

令和 8 (2026) 年 6 月 3 0 日

みよし市公平委員会委員長 殿

職員団体名

みよし市職員労働組合

代表者氏名

執行委員長 中 野 幸 枝

本組合の役員を次のとおり改任しました。

役職名	職 名	氏 名	住 所	備 考
執行委員長	主任主査	中野 幸枝		学校教育課
副執行委員長	主事	中田 星衣子		学校教育課
同 上	主事	宮崎 千絵		広報課
書記長	主事	江藤 美和子		学校教育課
書記次長	副主任	岩川 翔		こども政策課
会 計	主任主査	石原 弘義		保育課
同 上	主事	近藤 滉平		防災安全課
執行委員	主任	丸山 沙織		すみれ保育園
同 上	主任	宮澤 恵里佳		わかば保育園
同 上	主任	早田 美奈		こども相談課
同 上	主査	遠藤 舞		産業振興課
同 上	主事	夏目 勇飛		市民課
同 上	主事	大口 莉歩		財政課
同 上	主事	佐々木 涼乃		生涯学習推進課
同 上	主事	村上 陽一		道路河川課
同 上	主事	伊藤 堇		保育課
会計監査	主事	加藤 光樹		防災安全課
同 上	主事	鈴木 香帆		協働推進課

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

役員改任証明書	
1 公 示 日	令和8（2026）年6月15日
2 投 票 日	令和8（2026）年6月24日
3 投 票 場 所	カネヨシプレイス研修室
4 組 合 員 総 数	357 名
5 出席組合員数	239 名
6 投 票 方 法	1 人 1 票 直接 無記名
7 投 票 結 果	別紙のとおり
本組合の役員は、以上のとおりすべての構成員が平等に参加する機会を有する直接かつ秘密の投票による<u>組合員の過半数</u>により改任されたことを証明する。 令和8（2026）年6月24日 2026 年定期大会（総会） 議長 原田 隆 男	

備考 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

2 ____部分は、規約にこれと異なる規定がある場合には、その定めを記載すること。

別 紙

役職名	氏名	信任票	不信任票	白票	無効票	棄権
執行委員長	中野 幸枝	239	0	0	0	118
副執行委員長	中田 星衣子	239	0	0	0	118
同 上	宮崎 千絵	239	0	0	0	118
書記長	江藤 美和子	239	0	0	0	118
書記次長	岩川 翔	239	0	0	0	118
会 計	石原 弘義	239	0	0	0	118
同 上	近藤 滉平	239	0	0	0	118
執行委員	丸山 沙織	239	0	0	0	118
同 上	宮澤 恵里佳	239	0	0	0	118
同 上	早田 美奈	239	0	0	0	118
同 上	遠藤 舞	239	0	0	0	118
同 上	夏目 勇飛	239	0	0	0	118
同 上	大口 莉歩	239	0	0	0	118
同 上	佐々木 涼乃	239	0	0	0	118
同 上	村上 陽一	239	0	0	0	118
同 上	伊藤 堇	239	0	0	0	118
会計監査	加藤 光樹	239	0	0	0	118
同 上	鈴木 香帆	239	0	0	0	118

(案)

8 み 公 第 号

令和 8 (2026) 年 月 日

みよし市職員労働組合

執行委員長 中 野 幸 枝 様

みよし市公平委員会

委員長 倉 橋 洋 子

職員団体の役員の改任の登録について (通知)

令和 8 (2026) 年 6 月 3 0 日付けの届出については、本日登録しました。

担 当 事務職員 (小野田)

電 話 0 5 6 1 - 3 2 - 8 0 0 0 (直通)

ファクシリ 0 5 6 1 - 3 2 - 2 1 6 5

電子メール soumu@city.aichi-miyoshi.lg.jp

令和 8 (2026) 年度みよし市公平委員会事業計画について

年月予定日	事業名	開催場所等
令和 8 (2026) 年		
4 月 1 4 日 (火)	第 1 回みよし市公平委員会開催 (みよし市管理職員等の範囲を定める規則の一部改正について)	みよし市役所
4 月 2 2 日 (水)	愛知県公平委員会連合会総会	高浜市 「高浜市いきいき 広場」
5 月 2 5 日 (月)	全国公平委員会連合会東海支部総会等	三重県四日市市 「都ホテル四日市」
7 月 1 4 日 (火)	第 2 回みよし市公平委員会開催 (職員団体(みよし市職員労働組合)登録事項の変更について)	みよし市役所
1 0 月 2 日 (金)	愛知県公平委員会連合会事務研究会	岩倉市 「岩倉市生涯学習 センター」
令和 9 (2027) 年		
2 月中旬から 3 月中旬	第 3 回みよし市公平委員会開催 (職員団体(みよし市教員組合)登録事項の変更について)	みよし市役所